

みんなで
子育て
親育ち！



地域で
子育て
親育ち！

いそないす！ 悩んでいませんか？

- ・ごはんをしっかりと食べてくれない
- ・夜泣きをする
- ・行動が乱暴だ
- ・癖チック、指吸い、爪を噛む、吃音など
- ・落ち着きがない
- ・すべにかんしゃくを起す
- ・子育ての協力がいない
- ・子育てに自信がない

そんな悩みを抱える子育て中のあなたに、明橋先生が子どもの心の成長に合わせてどのように関わればいいのかを具体的にアドバイスしていただきます。

きっと、心が楽になりますよ。親も子ども笑顔になりますよ。

育児ストレスを抱えるお母さん、お父さんの気持ちがあつても軽くありませんよ。

講演終了後「子育ての悩みにQ&A」と題して、保護者の質問に直接先生が答えさせていただきます。

子育ての チヨット いろいろ話

私は、6歳、4歳、2歳の3人の子育て真っ最中の母親です。

3人子どもがいてもそれぞれに個性が違うので、子育てに慣れることはなく、いつも悩んだり、不安になったり、迷ったりの毎日です。だから私は安曇川地域子育て支援センターに出かけて親子でリフレッシュさせてもらっています。

経験豊富な先生方や、同じように子育て真っ最中のお母さん、お孫さんを連れて来られたおばあちゃんに色々な相談をするなかで「わかる！わかる！」「私だってそうだったよ」とアドバイスしてもらったことで安心します。

支援室で出会い、ママ友たちになれたことで随分気持ちも楽になり、親子共々、おもしろい楽しいです。

私たち夫婦は遠方の出身のため、両親に頼ることができません。でも、みんなの「何かあったら言ってや」という一言にとっても勇気づけられます。子育てをしている気持ちもわかってもらえることが私にとって精神的な支えになり、感謝の気持ちでいっぱいです。



子どもたちの笑顔は宝物。これからも、地域の人々の力を借りながら子育てを楽しみたいと思っています。

子育て講演会

『見逃さないで！子どもの“心のSOS”』

『子育てハッピーアドバイス』著者
明橋大二さんが やってくる

- ▼日時：8月4日(土) 13時15分～15時40分
 - ▼場所：藤樹の里文化芸術会館
 - ▼参加費：無料 ▼申込：不要
 - ▼対象者：未就園・保育園・幼稚園・小学校の保護者、一般市民
 - ▼託児：定員50人（1歳から小学校2年生まで）
申込開始：7月9日(月) 10時から（定員になり次第締め切ります。）
- ☎ 各地域子育て支援センター または 子ども家庭総務課



『1万年堂出版「子育てハッピーアドバイス3」から引用』

シリーズ 子どもをまもる！

ストップ！子ども虐待 ②

虐待問題にかかわる機関について

～子どもをまもる仕組み～

最近、虐待問題に関係するマスコミ報道などで「児童相談所」や「福祉事務所」といった機関、また「通告」などの言葉を耳にされることも多いかと思えます。でも「言葉は聞いたことがあっても、その仕組みがよくわからない」という人も多いのではないのでしょうか。今回はこれらについて紹介します。

◆児童相談所

児童福祉法によって、各都道府県、指定都市に必ず設置される機関で、滋賀県では「子ども家庭相談センター」と呼び、草津(中央)と彦根の2か所にあります。虐待問題では中心的な役割を果たしていますが、虐待だけを扱っているわけではなく、養育者がいない子ども、盗みや家出の問題、障がいや性格のことなど、18歳未満の子どものさまざまな相談に応じています。

また、児童相談所には児童福祉社と呼ばれる相談員や心理士、精神科医などの専門家がいます。

◆通告

「通告」とは相談と同じことで、電話でもできます。「虐待されているんじゃないか」と思ったら、気軽に相談・通告してください。あなたの「もしや」で救える子どもと家族がいます。

来月号では、福祉事務所(市)や児童相談所の更に詳しい役割について紹介します。

通告先

- 子ども家庭相談課 ☎(25)8517、市役所代表 ☎(25)80000
- または、市内各保健センター
- または、滋賀県中央子ども家庭相談センター ☎077(562)1121

シリーズ 現場から ②

子どもが起す奇跡

「家庭相談員」をご存知ですか？

高島市役所「子ども家庭相談課」の中には、現在2人の家庭相談員がいます。

家庭相談員は、0歳から18歳までの子どもに関する市民の皆さんからの相談をお聞きし、問題解決に向けたお手伝いを行っています。最近、新聞紙上でよく目にする子ども虐待やDV(ドメスティック・バイオレンス)配偶者やパートナーなど親しい関係の異性から向けられる暴力のこと。はもとより、子育ての悩みやお子さんの障がいのことなどさまざまな相談に応じています。

皆さんは「相談したいなあ」と思っても、敷居が高くて、なかなか相談するまでに勇気がいるものと思いませんか？でも、そんな心配は無用です。お子さんに関することで、ちょっと心配！という時、どうぞ気軽に声をかけてください。

ちょっとしたお声かけが将来の健やかな思春期に結びつきます。そして、子どもの目が輝きだしてきます。子どもが本来持つ力を発揮した時、とてつもなく素晴らしい力となることを、私たち相談員は経験しています。関わりによって、子どもは奇跡を起こします。

ぜひ、今すぐ相談してください！
(家庭相談員)

※シリーズ「現場から」または本ページのご意見、ご感想をファクスまたは電子メールでお寄せください。
ファクス番号は(25)5490、メールアドレスは kodomo@city.takashima.shiga.jp。

このコーナーに関するお問い合わせは 子ども家庭総務課 ☎(25)8136
子ども家庭相談課 ☎(25)8517

- =子育て支援センターへの問い合わせ=
- マキノ地域(マキノ児童館内) ☎(27)8187
 - 安曇川地域(古賀保育園内) ☎(33)1540
 - 今津地域(今津東保育園内) ☎(22)4833
 - 高島地域(高島保育園内) ☎(36)0660
 - 朽木地域(朽木保育園内) ☎(38)2070
 - 新旭地域(大師山さくら園内) ☎(25)8439